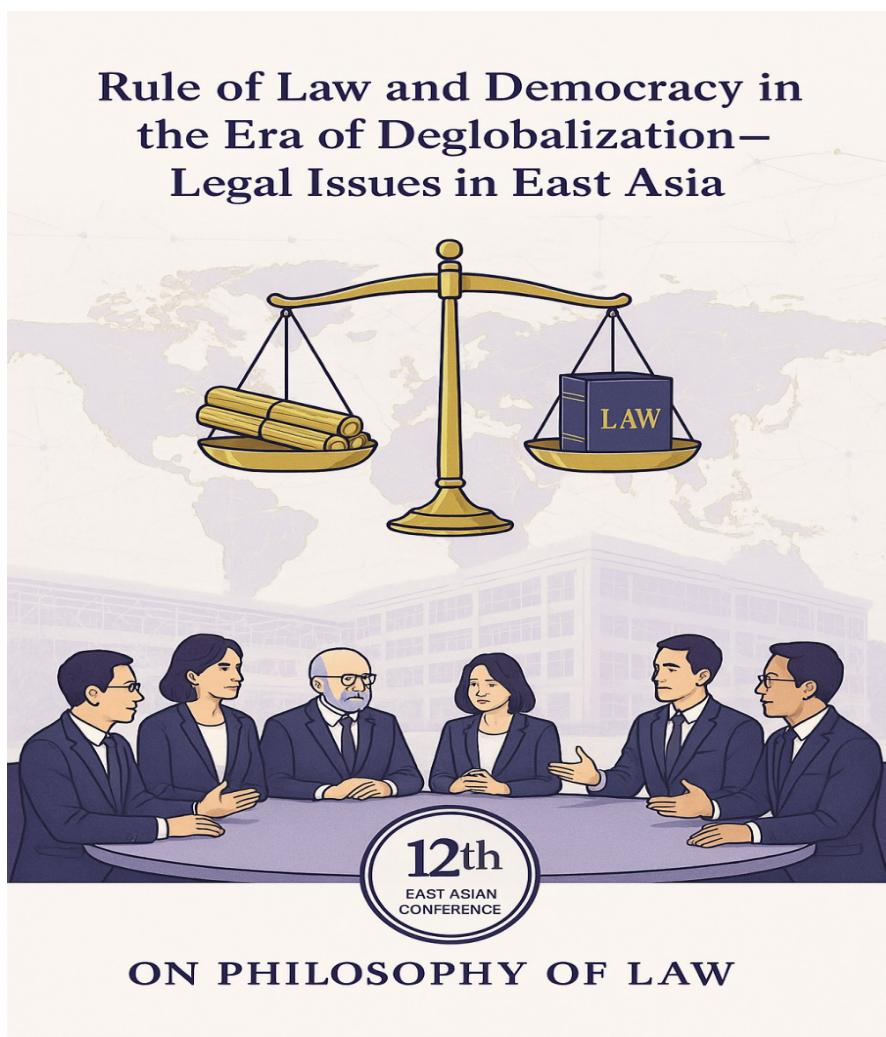


第12回 東アジア法哲学会

12th East Asian Conference on Philosophy of Law

脱グローバル化の時代における法の支配と民主主義

——東アジアにおける法学の課題——



日 時： 2025年9月26日（金）・27日（土）

会 場： 亞洲大学（台湾・台中市）

2025年東アジア法哲学会第12回大会（台湾・台中）開催のお知らせ

2025年9月26日から27日まで、台湾の亞洲大学（台中市）にて東アジア法哲学会第12回大会が開催されることになりました。

東アジア法哲学大会はこれまで基本的にほぼ2年おきに開催され、最近では2016年中国政法大学（第10回）、2018年香港大学（第11回）で行われ、毎回100名前後の東アジア地域の専門家や研究者が参加し、欧米から参加する方もいます。

2020年に予定されていた第12回大会は、世界的パンデミックのため延期を余儀なくされましたが、そこから5年の歳月を経て、このたび台湾・台中市の亞洲大学で第12回大会を開催する運びとなりました。

今回のテーマは、「脱グローバル時代における法の支配と民主主義——東アジアにおける法学の課題」です。終わりの見えない戦争、地球規模の気候変動、国内外における政治的・経済的不安、少数者に対する人権侵害など、正義の意義は激しく動搖し、ひいては市民社会の基盤となるべき法の支配と民主主義が危機に陥るなど、現代社会はまさに混沌とした時代状況にあります。今こそ、こうした世界情勢を見据えた上で東アジアにおける多様な問題を確認し、法哲学的課題を考えていくことによって、法の支配と民主主義に関する理論を検討するよう迫られているのではないかでしょうか。

なお、創設から東アジア法哲学会理事長を務められた今井弘道教授（北海道大学名誉教授）は、去る2023年10月15日にご逝去されました。故今井教授の遺志を継いで、ここに第12回大会の開催をご案内申し上げます。

東アジアにおける法的問題を議論する場として、本学会では、あらゆる法学分野の方々の参加を心より歓迎します。

東アジア法哲学会第12回大会実行委員長 邱太三 (Chiu, Tai-Shan)
亞洲大学教授

邱 太 三

東アジア法哲学会 理事長代行 鈴木賢 (SUZUKI, Ken)
明治大学教授、北海道大学名誉教授

鈴木 賢

開催校挨拶

脱グローバル化の時代において、国際関係は益々分散化とローカル化の様相を呈しています。経済的対立、気候変動、民族コミュニティの包摶という世代を超えた課題に直面する中、法の支配と民主主義は、これらの重要な問題に取り組むための基本的原則かつ制度的枠組みとして位置付けられます。

本学会は、法哲学および社会哲学の領域において重要な学術的貢献を果たすのみならず、法の支配と民主主義を学問的に考究し、発展させていくための貴重な対話の場を提供するものです。深い关心と専門的知見を有する研究者が集い、今日的かつ地球規模の課題について建設的かつ実りのある議論が行われることを心より期待しております。

開催校事務局代表

亞洲大学副教授 陸敏清

○ 日程 (仮)

日 時		内 容
9月 26日 (金)	午 前	基調講演 ①呉豪人 (輔仁大学・台湾) ②金昌禄 (慶北大学・韓国) ③森村進 (一橋大学・日本) ④翟小波 (マカオ大学・マカオ)
	午 後	分科会報告・ワークショップ・ポスター発表
9月 27日 (土)	午 前	分科会報告・ワークショップ・ポスター発表
	午 後	全体シンポジウム 報告者 ①江玉林 (国立政治大学・台湾) ②鄭泰旭 (仁荷大学・韓国) ③野崎亜紀子 (獨協大学・日本)

(なお、9月 28日 (日) は、エクスカーションの予定があります。希望者は、登録フォーム上にチェックを入れるようお願いします。)

○ 分科会報告 (論文)・ワークショップ・ポスター発表の募集

主題に関連する以下のような研究発表を広く募集します。

- ・脱グローバル化が法の支配および民主主義に及ぼす影響
- ・東アジア地域の法制度と民主主義の実践
- ・現代社会における法哲学の役割と課題
- ・比較法学および越境的な法の相互作用
- ・人権保障と社会的正義に向けた法的アプローチ
- ・法学教育と法哲学研究の今後の展望

○ 参加方法

〈参加方法〉

参加登録フォーム <https://forms.gle/6i18vJYbAWAN7bTXA>

本学会への参加を希望される方は、必ず、**7月18日（金）**までに上記フォームにアクセスして登録するようお願ひいたします。

〈要旨の提出〉

本学会で発表を希望される方は、上記登録フォーム上にアップロードするか、遅くとも、**7月31日（木）**までに300字以内の要旨（日本語・中国語・韓国語のいずれか1言語、および英語の要旨）をご提出ください。併せて、著者紹介文（100字以内）もご提出ください。件名には必ず「論文タイトル_投稿者氏名」をご記入ください。（例：「東アジアにおける民主主義と法治の課題_陸敏清」）

〈フルペーパーの提出〉

分科会報告に採択された方は、**8月31日（日）**までにフルペーパーをご提出願います。使用言語は、中国語・日本語・韓国語・英語のいずれかをお選びください。フルペーパーの分量は、中国語15,000～20,000字、英語5,000～8,000語を目安とします。フルペーパーには、中国語（もしくは日本語・韓国語）および英語による要旨、キーワード（2～5語）、参考文献の記載が必要です。なお、上記期限を過ぎても提出が確認されない場合は、辞退と見なします。

〈発表形式〉

発表形式（分会会報告 or ワークショップ or ポスター発表）については、登録フォーム上で必ずチェックしてください。いずれの形式でも、事務局より報告証明書を発行いたします。

〈提出方法〉

発表要旨および著者紹介文を登録フォーム上にアップロードするか、Word／PDF形式で、以下のメールアドレスまでお送りください。

開催校事務局（陸敏清） mithclu@asia.edu.tw

○ 大会ホームページ情報および参加登録リンク

◆ 日本語版 Web ページ



■中国語版 Web ページ https://fel.asia.edu.tw/zh_tw/center/philosophy

■英語版 Web ページ <https://fel.asia.edu.tw/en/center/philosophy>

◆ 日本語による参加登録フォーム (Registration Link)

<https://forms.gle/6i18vJYbAWAN7bTXA>



◆ お問い合わせ先： 開催校事務局（陸敏清） mithclu@asia.edu.tw

<開催校より>

○学会開催趣旨と目的

【要旨】

脱グローバル化の時代において、国際秩序はますます地域化・ローカル化の傾向を強めており、各地における多様な集団やエスニック・グループに対する包摂に関わる政策や法制度も多元的に展開されています。こうした背景の下、法の支配と民主的メカニズムをいかに連携させて社会の変容に対応していくかが、現代の重要な課題となっています。

東アジアにおける社会的な多様性に対する法的規範の応答は、各国の法哲学および法政策におけるアプローチの違いを反映しています。また、そこには制度設計における多様な集団・エスニック・グループへの対応、ならびに社会資源の分配に対する価値判断の差異をも見て取ることができます。法の支配を通じて多様性の共存を保障し、民主主義体制のもとでの公正と正義をいかに維持するかが問われています。

本学会では、脱グローバル化時代を迎えて直面している種々の問題に対して東アジアの法学界がどのように応答しているかに焦点を当て、法の支配と民主主義の文脈における可変的な適応と展開について考察することを目的とします。

【開催趣旨】

21世紀に入り、地政学的な情勢の変化とグローバル経済構造の再編が急速に進む中で、「脱グローバル化 (de-globalization)」および「ローカル化 (localization)」は、現代社会の発展と制度変容における重要な潮流となっています。グローバル・ガバナンスの機能不全、地域政治の再編、国家アイデンティティの再定義といった課題に直面する中、これまで自由貿易や普遍的価値観を基盤としてきたグローバリズムの言説は大きな挑戦を受けています。このような時代背景において、東アジア社会が直面するのは、経済発展や技術革新にとどまらず、法秩序の安定性および民主的ガバナンスの正当性にも及びます。

法の支配 (Rule of Law) と民主主義は、現代立憲国家の二本柱とされてきましたが、その機能と運用は国ごとの歴史的文脈や政治構造により異なる発展を遂げてきました。グローバル化の退潮とともに、これらの理念は再検討を迫られ、制度や政策の

再構築を通じて新たな挑戦への対応が求められています。これは各国が「ローカルなニーズ」と「普遍的価値」の間で制度選択における緊張関係をどう調整するかという課題でもあります。制度の多様性と発展経路の多元性が共存する東アジアにおいて、いかにして「脱国際化」の波に対応しつつ、法の普遍性と民主主義の包摂性を維持するかという問いは、法制度の柔軟性だけでなく、法哲学における「普遍性」と「特殊性」の理論的再考をも促しています。

1996年10月10日に東京大学で、12日に同志社大学で、「第4回神戸レクチャー」として第1回東アジア法哲学会が開催されました。主催は日本法哲学会とIVR日本支部で、大会組織委員長は今井弘道先生が務められました。以降、本会はおおむね隔年で東アジア各地を巡回しながら、これまでに11回開催されています。以下に歴代開催の概要を一覧表で示します。

回	開催校	代表者（敬称略）
第1回（1996年）	日本・東京大学・同志社大学	今井弘道
第2回（1998年）	韓国・延世大学・済州大学	梁承斗
第3回（2000年）	中国・南京師範大学	郭道暉
第4回（2002年）	香港大学・香港城市大学	陳弘毅
第5回（2004年）	日本・北海道大学	今井弘道
第6回（2006年）	台湾・国立台湾大学	羅昌發 顏厥安
第7回（2008年）	中国・吉林大学	張文顯 徐顯明
第8回（2012年）	台湾・国立政治大学	郭明政 陳起行 江玉林

回	開催校	代表者（敬称略）
第9回（2014年）	韓国・韓國外国语大学	吳炳善
第10回（2016年）	中国・中国政法大学	舒國瀅
第11回（2018年）	香港大学	陳弘毅
第12回（2025年）	台湾・亞洲大学	邱太三

本学会は、東アジアの法哲学における対話と思索のための重要な学術プラットフォームであり、毎回のテーマ設定を通じて、現代社会の変動に対する法哲学的な応答を試みてきました。こうした知的営為は、時代の課題に対する学者たちの鋭い洞察と深い思索の表れでもあります。

そして第12回大会は、2025年9月26日（金）および27日（土）の両日にわたり、台湾・台中市において、亞洲大学東アジア法研究センターと東アジア法哲学会の共催により開催されます。また、台中科技大学および勤益科技大学も協力機関として参加し、日本、韓国、中国、台湾などの専門家を招聘いたします。本大会では、東アジアの文脈における現代の法治理念および民主的価値の展開と実践を主題とし、過去の伝統を継承しつつ、法治と民主主義に関する理論的な省察と実践的な交流を深化させ、新時代における制度改革や学術的発展に資する先見的かつ地域的な対応策を提示することを目指します。

【開催目的】

本学会は、「脱国際化時代における法の支配および民主主義」を主題とし、上述の時代的命題に応答することを目的としています。具体的には、脱グローバル化およびローカル化という世界的な潮流の中で、東アジアの国家・地域がいかにして法制度を通じて法治と民主主義の位置づけ、機能、実践戦略を維持あるいは再構築していくかを検討することを志向します。

- (一) 各地域が制度変革の過程で直面している法的課題とその対応策を検討し、あわせて東アジア諸国・地域における法の支配と民主的価値に関する比較および対話を促進すること。
- (二) 地域的な政治変動の文脈において、法哲学の理論構築と学術的貢献を深化させ、これらを現実批判のための実践的ツールとして活用する可能性を拡張すること。
- (三) 東アジアの法学界における国際的な連携および知的交流を強化し、現代の諸課題に立ち向かう共通の知識共同体の形成を図ること。
- (四) 世代を超えた学術的継承および研究対話を促し、若手研究者による法哲学の国際的な討論および研究ネットワーク構築への参加を奨励すること。

(以上)